

# 横浜市国民健康保険運営協議会

日時 令和4年3月28日(月) 午後2時から

場所 横浜市役所 18階 なみき 18・19 会議室

## 次 第

### 開 会

健康福祉局長あいさつ

委員紹介

定足数確認報告

### 議 事

- 1 令和4年度横浜市国民健康保険事業費会計予算について
- 2 令和4年度の国民健康保険制度改正について
- 3 第2期データヘルス計画の進捗及び第3期データヘルス計画の策定について
- 4 その他の報告事項について

### 閉 会



# 1 令和4年度国民健康保険事業費会計予算について

歳 入

(単位:千円)

科 目	年 度	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増△減 (A)-(B)	増加率(%)	備 考
(1) 保険料		69,834,931	71,515,538	△ 1,680,607	△ 2.35	下の表を参照
医療分	① 一般	48,176,478	49,700,112	△ 1,523,634	△ 3.07	
	② 退職	238	440	△ 202	△ 45.91	
支援分	① 一般	14,520,396	14,870,471	△ 350,075	△ 2.35	
	② 退職	128	248	△ 120	△ 48.39	
介護分	① 一般	7,137,659	6,944,204	193,455	2.79	
	② 退職	32	63	△ 31	△ 49.21	
(2) 一部負担金		8	8	0	0.00	
(3) 国庫支出金		3,724	4,785	△ 1,061	△ 22.17	災害臨時特例補助金
(4) 県支出金		217,352,320	216,467,913	884,407	0.41	保険給付費等交付金(保険給付に係る費用の交付金)や保険者努力支援制度(保険者の医療費適正化等の取組を評価する交付金)等
(5) 財産収入		1,241	800	441	55.13	国民健康保険財政調整基金の運用収益積立金
(6) 繰入金		27,868,314	28,537,714	△ 669,400	△ 2.35	1人あたり 43,057 円 法定繰入のほか、 保険料負担緩和分等に対する繰入金等
(7) 繰越金		4,364,000	250,000	4,114,000	1,645.60	
(8) 諸収入		709,752	735,768	△ 26,016	△ 3.54	
歳 入 計		320,134,290	317,512,526	2,621,764	0.83	

## 基礎数値

		令和4年度(A)	令和3年度(B)	増△減(A-B)	
被保険者数	全体	647,246人	670,657人	△23,411人	
	一般	647,245人	670,655人	△23,410人	
	退職	1人	2人	△1人	
	介護2号被保険者数	223,320人	221,812人	1,508人	
	(参考)世帯数全体	443,361世帯	440,460世帯	2,901世帯	
1人あたり医療費	全体(当初予算時)	393,211円	382,932円	10,279円	
1人あたり保険料	全体(当初予算時)	112,310円	110,189円	2,121円	
	医療分	77,488円	76,299円	1,189円	
	支援分	23,354円	23,120円	234円	
	介護分	11,468円	10,770円	698円	
保険料率(見込み)	医療分	均等割料率	見込 35,120円	34,430円	690円
		所得割料率	見込 7.51%	7.36%	0.15 ポイント
	支援分	均等割料率	見込 10,600円	10,430円	170円
		所得割料率	見込 2.26%	2.24%	0.02 ポイント
	介護分	均等割料率	見込 14,980円	14,710円	270円
		所得割料率	見込 2.90%	2.65%	0.25 ポイント

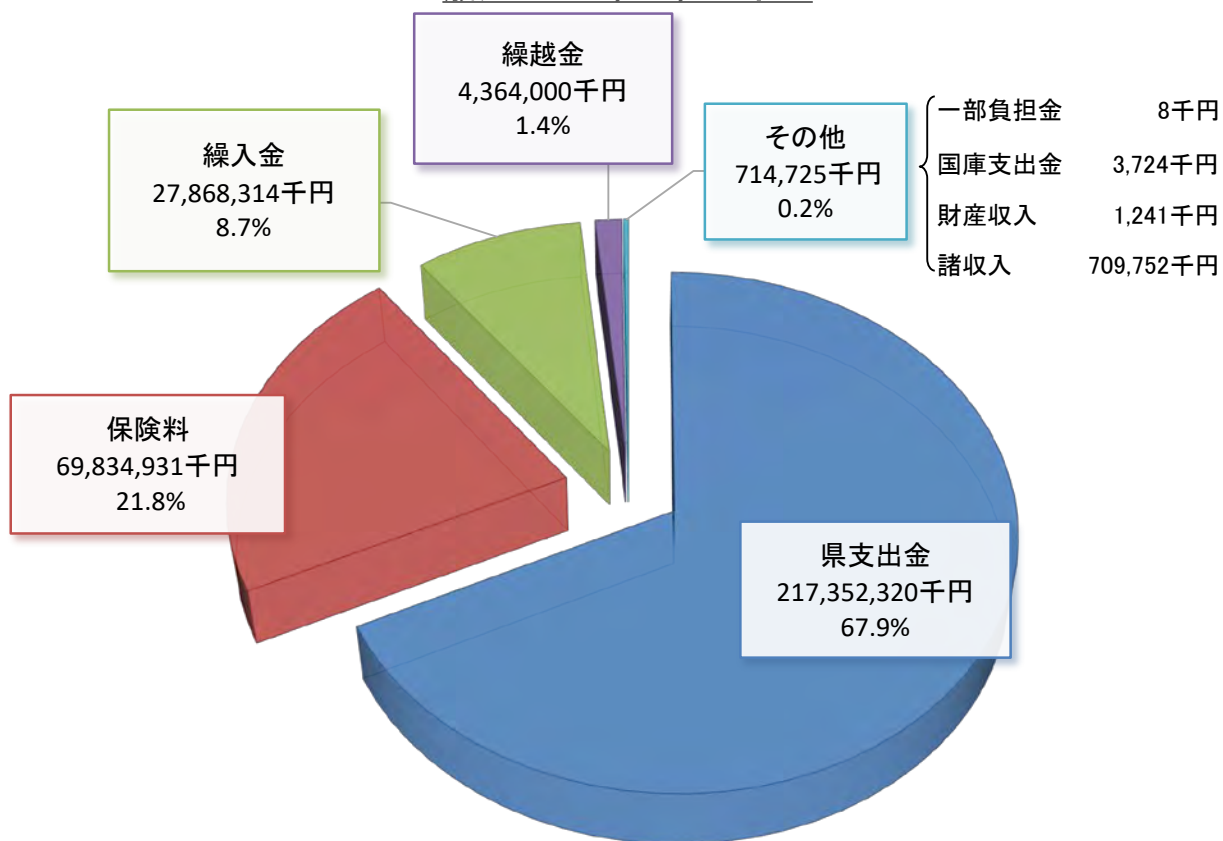
歳 出

(単位:千円)

科 目	年 度	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増△減 (A)-(B)	増加率(%)	備 考
(1) 総務費		5,365,900	5,769,207	△ 403,307	△ 6.99	職員人件費、一般事務費等
(2) 保険給付費		313,757,149	311,732,519	2,024,630	0.65	1人あたり医療費 393,211 円
① 給付費		214,461,972	214,054,282	407,690	0.19	被保険者数 (前年度) 647,245 人 ( 670,655 人) 1件あたり医療費 21,520 円 ( 20,964 円)  出産育児一時金 @42万円 2,331 件 ( 2,415 件)  葬祭費 @5万円 3,692 件 1人あたり ( 3,834 件)
② 退職被保険者等 給付費		1,562	4,019	△ 2,457	△ 61.13	被保険者数 (前年度) 1 人 ( 2 人)  1件あたり医療費 63,069 円 ( 45,825 円)
③ 特定健康診査・ 保健指導事業費		2,313,596	2,177,786	135,810	6.24	
④ 保健事業費		152,911	127,348	25,563	20.07	健康教育の各区活動等
⑤ 審査費		631,946	657,612	△ 25,666	△ 3.90	レセプト審査支払手数料等
⑥ 国民健康保険 事業費納付金等		96,195,162	94,711,472	1,483,690	1.57	国民健康保険法に基づく神奈川県に対する拠出金等
(3) 国民健康保険財政 調整基金積立金		1,001,241	800	1,000,441	125,055.13	基金への積立て及び運用収益等を積 立て
(4) 予備費		10,000	10,000	0	0.00	
歳 出 計		320,134,290	317,512,526	2,621,764	0.83	

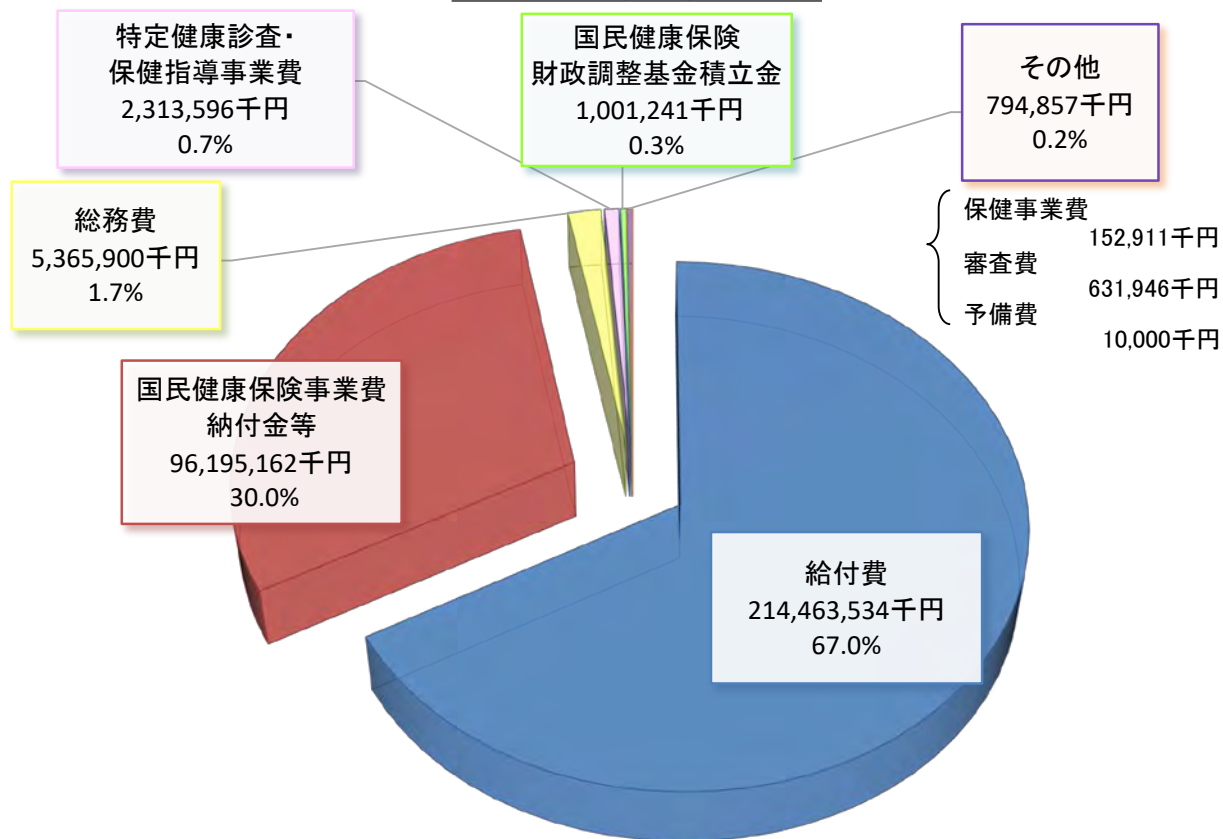
### 令和4年度国民健康保険事業費会計予算〔歳入〕

歳入 320,134,290千円

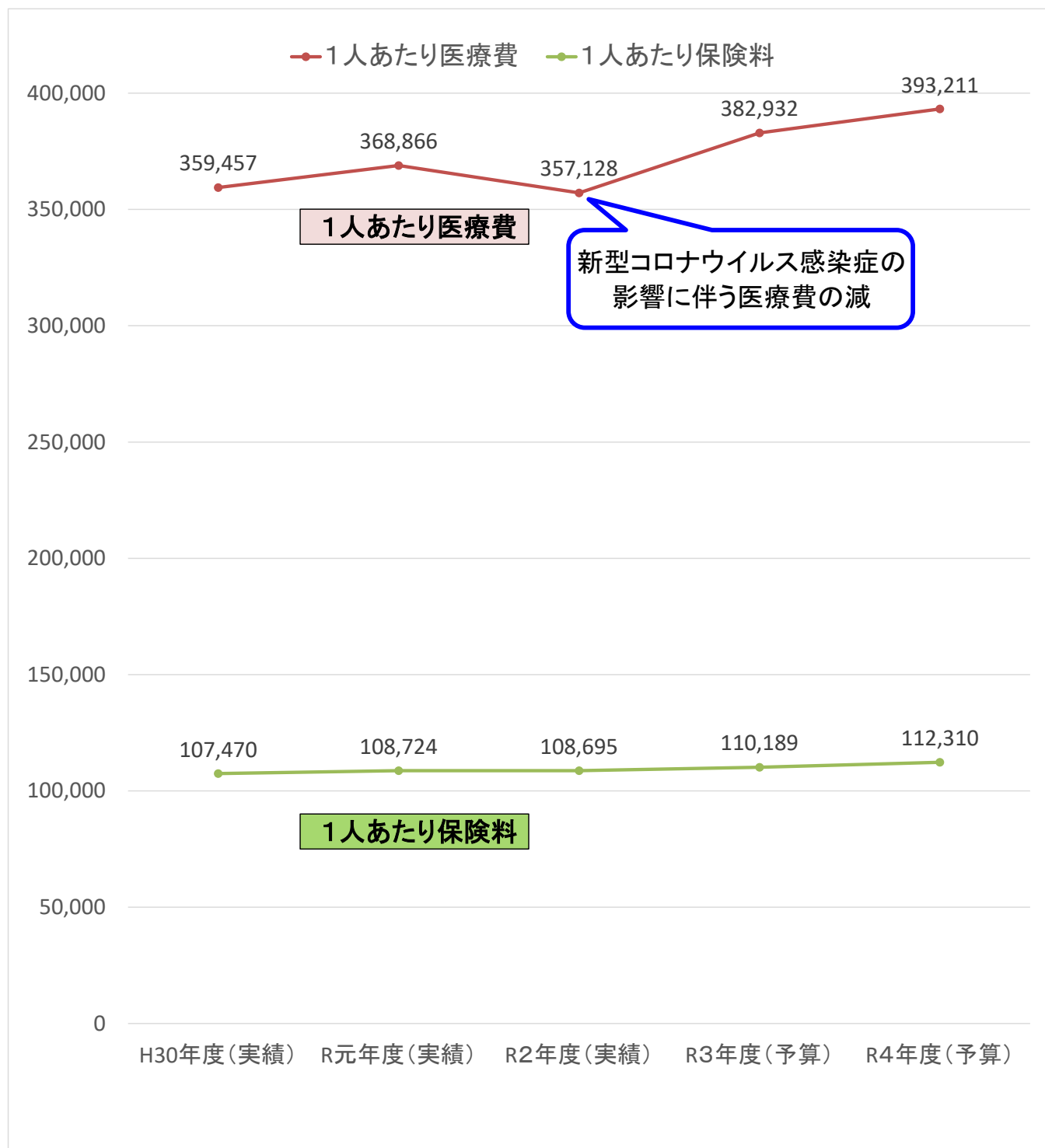


### 令和4年度国民健康保険事業費会計予算〔歳出〕

歳出 320,134,290千円



## 1人あたり医療費と保険料の推移



※1人あたり医療費は一般・退職の合計額です。  
※1人あたり保険料は医療分・支援分・介護分の合計額です。

## 2 令和4年度の国民健康保険制度改正について

### 1 保険料賦課限度額の引上げ

国民健康保険法施行令に定める賦課限度額の改正に伴い、医療分の賦課限度額を2万円、支援分を1万円引き上げます。

#### 【令和4年度保険料の賦課限度額（国民健康保険法施行令に定める額）】

	医療分	支援分	介護分
3年度	63万円	19万円	17万円
4年度	<b>65万円</b>	<b>20万円</b>	17万円
引上額	<b>2万円</b>	<b>1万円</b>	—

#### 【賦課限度額の推移】

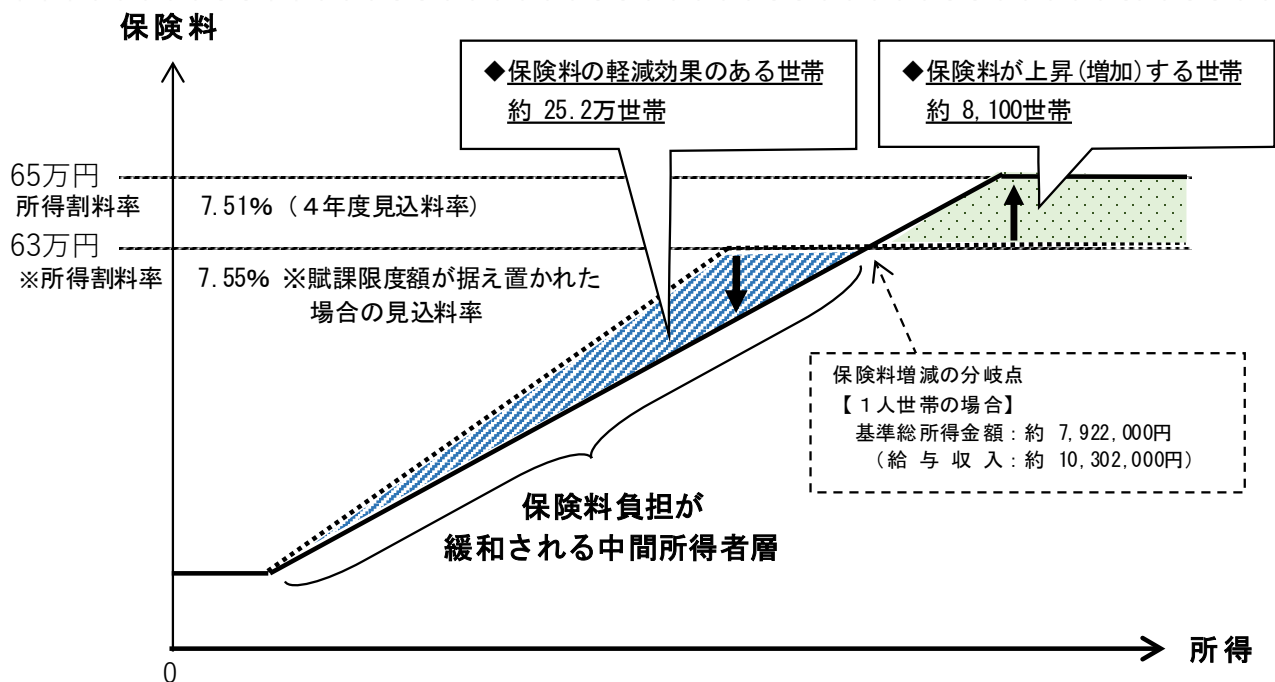
年 度	医療分	支援分	介護分	単位：万円
				合計
平成29年度	54 (54)	19 (19)	16 (16)	89 (89)
平成30年度	58 (58)	19 (19)	16 (16)	93 (93)
令和元年度	61 (61)	19 (19)	16 (16)	96 (96)
令和2年度	63 (63)	19 (19)	17 (17)	99 (99)
令和3年度	63 (63)	19 (19)	17 (17)	99 (99)
令和4年度	<b>65 (65)</b>	<b>20 (20)</b>	17 (17)	<b>102 (102)</b>

( ) 内は国民健康保険法施行令で定める限度額

#### 【賦課限度額の引上げの効果】

賦課限度額を引き上げるにより、所得の高い被保険者は「保険料が上昇」する一方、一定以下の所得の被保険者は、「保険料の軽減効果」が得られます。

#### ●令和4年度 医療給付費分の場合（イメージ）



## 2 子ども（未就学児）に係る均等割額の減額措置（未就学児軽減）の導入

国民健康保険法等の改正が行われ、「未就学児に係る国民健康保険料均等割額の軽減措置（以下「未就学児軽減」という。）」が導入されます（令和4年度保険料より適用）。

また、本市では、子ども・子育て世帯に対して「子ども世帯に係る所得割保険料減免（以下「子ども世帯減免」という。）」を実施していますが、子ども・子育て世帯に対する保険料減額制度の統一化を図るため、現行の減免措置から、未就学児軽減と同じ軽減措置に変更します（適用条件や軽減額の計算方法は変更ありません）。

### 【「未就学児軽減」と「子ども世帯減免」の概要】

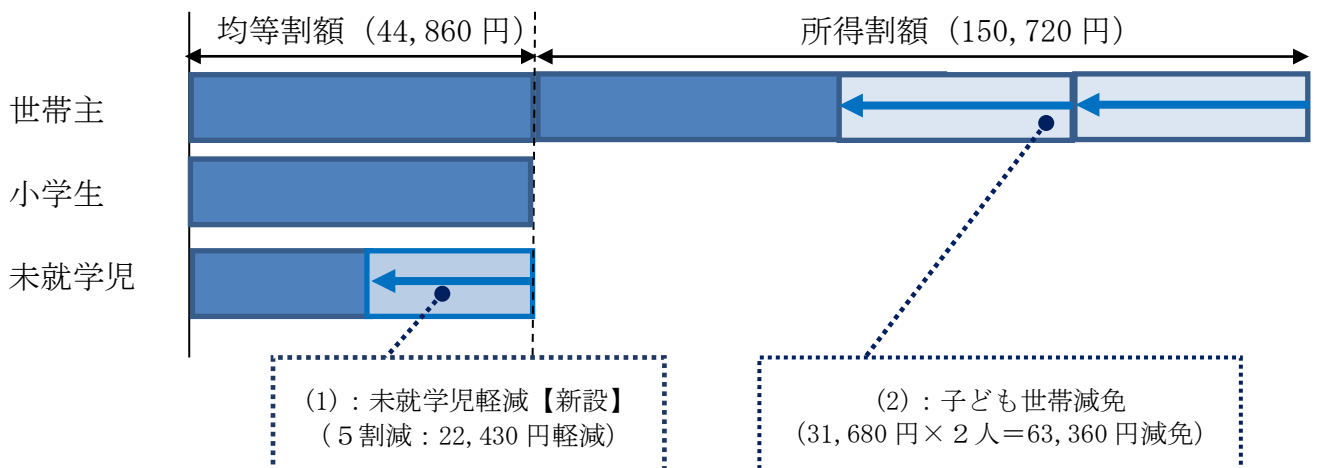
減額制度	開始年度	対象年齢	減額手法	制度概要
(1) 未就学児軽減 【新設】	令和4年度	未就学児の被保険者 (6歳以下)	軽減	・未就学児の均等割額を5割軽減 (低所得世帯に係る法定軽減が適用される場合も、その適用後の均等割額を5割軽減)
(2) 子ども世帯減免 【軽減に変更】	平成26年度	19歳未満の被保険者	減免 ↓ 軽減	・世帯主被保険者の所得割額を減額 (基準額を減額した所得で「所得割額」を算出) ※軽減に変更後も、適用条件等は変更なし

### 《参考》 未就学児軽減と子ども世帯減免の軽減イメージ図

●世帯主（所得 200 万円）と子 2 人の 3 人世帯（令和 3 年度（医療分+支援分）料率から算定）

世帯保険料額（軽減前） 285,300 円

－ 軽減額 85,790 円 〈(1)22,430 円【新設】 + (2)63,360 円〉 = 世帯保険料額（軽減後） 199,510 円



### 3 第2期データヘルス計画の進捗及び第3期データヘルス計画の策定について（報告）

第2期データヘルス計画等の令和3年度の実績及び令和4年度の取組予定、第3期データヘルス計画等の策定に向けたデータ分析・アンケート調査について報告します。

#### 1 第2期データヘルス計画の進捗

##### (1) 特定健診及び特定保健指導の令和3年度実績（速報値）

新型コロナウイルス感染症により一時健診を中止等した令和2年度に比べ、令和3年度では受診率が回復しつつあります。

【特定健診・特定保健指導の実績（速報値比較）】（単位：人）

	令和2年度(2月)			令和3年度(2月)		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
特定健診	481,107	71,313	14.8%	467,547	75,801	16.2%
	/			増減(前年度比)		
	/			△13,560	4,488	1.4ポイント
	対象者数	初回面接 終了者数	終了者 数	対象者数	初回面接 終了者数	終了者数
特定保健指導	8,269	324	64	8,915	400	113
	/			増減(前年度比)		
	/			646	76	49

※令和3年度の受診率・利用率が確定するのは令和4年11月頃になります。

##### (2) 令和3年度の実績と4年度の主な取組予定

別紙1参照



## ア 令和3年度の実績

### (7) 重症化リスク者適正受診勧奨事業【別紙1】取組番号 1-5, 3-1, 3-3, 5-1】

生活習慣病の重症化予防や重複頻回受診等の適正受診を促し、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的として、個別の健康課題に合わせた受診勧奨通知（ハガキ）を発送しました。

#### a 勧奨対象者

生活習慣病等リスク者				
実施方法	事業者へ委託（令和3年度より3年間契約の予定）			
対象者	約3,600人			
	<table border="1"> <tr> <td>           特定健診受診結果による受診勧奨値該当者 (2,672人)             特定健診の結果、次のア～ウのいずれかに該当し、健診受診6か月前から最新のレポートにかけて、生活習慣病の受診が確認できない者。（特定保健指導対象者を除く）            ・<b>血圧</b> 収縮期血圧160mmHg以上 または 拡張期血圧100mmHg以上            ・<b>血糖</b> HbA1cが7.0%以上 かつ尿蛋白(+)以上の者 または、HbA1cが7.0%以上 かつeGFR60未満の者（尿蛋白(+)の者も含む）            ・<b>脂質</b> LDLコレステロール180mg/dl以上         </td> <td>           糖尿病治療中断者 (344人)   <b>【新規】</b>            特定健診未受診者であり、糖尿病の診断があり（疑い除く）、検査や治療を行っている記録があるが、最新の治療月を起点として6か月以上糖尿病の医療機関受診が確認できない者。         </td> <td>           糖尿病治療中の歯科未受診者 (565人)   <b>【新規】</b>            糖尿病治療中で、歯科の受診歴が一定期間なく、必要と判断する者。         </td> </tr> </table>	特定健診受診結果による受診勧奨値該当者 (2,672人)  特定健診の結果、次のア～ウのいずれかに該当し、健診受診6か月前から最新のレポートにかけて、生活習慣病の受診が確認できない者。（特定保健指導対象者を除く） ・ <b>血圧</b> 収縮期血圧160mmHg以上 または 拡張期血圧100mmHg以上 ・ <b>血糖</b> HbA1cが7.0%以上 かつ尿蛋白(+)以上の者 または、HbA1cが7.0%以上 かつeGFR60未満の者（尿蛋白(+)の者も含む） ・ <b>脂質</b> LDLコレステロール180mg/dl以上	糖尿病治療中断者 (344人)  <b>【新規】</b> 特定健診未受診者であり、糖尿病の診断があり（疑い除く）、検査や治療を行っている記録があるが、最新の治療月を起点として6か月以上糖尿病の医療機関受診が確認できない者。	糖尿病治療中の歯科未受診者 (565人)  <b>【新規】</b> 糖尿病治療中で、歯科の受診歴が一定期間なく、必要と判断する者。
特定健診受診結果による受診勧奨値該当者 (2,672人)  特定健診の結果、次のア～ウのいずれかに該当し、健診受診6か月前から最新のレポートにかけて、生活習慣病の受診が確認できない者。（特定保健指導対象者を除く） ・ <b>血圧</b> 収縮期血圧160mmHg以上 または 拡張期血圧100mmHg以上 ・ <b>血糖</b> HbA1cが7.0%以上 かつ尿蛋白(+)以上の者 または、HbA1cが7.0%以上 かつeGFR60未満の者（尿蛋白(+)の者も含む） ・ <b>脂質</b> LDLコレステロール180mg/dl以上	糖尿病治療中断者 (344人)  <b>【新規】</b> 特定健診未受診者であり、糖尿病の診断があり（疑い除く）、検査や治療を行っている記録があるが、最新の治療月を起点として6か月以上糖尿病の医療機関受診が確認できない者。	糖尿病治療中の歯科未受診者 (565人)  <b>【新規】</b> 糖尿病治療中で、歯科の受診歴が一定期間なく、必要と判断する者。		

重複頻回リスク者			
実施方法	事業者へ委託（令和3年度より3年間契約の予定）		
対象者	約1,300人		
	送付の優先：重複投薬者＞併用禁忌＞多剤投与＞重複受診＞多受診		
	<table border="1"> <tr> <td>           重複頻回受診者(197人)            ・<b>重複投薬</b> 同一月に同一薬効の医薬品を複数機関から処方されている者            ・<b>重複受診</b> 同一月に同一疾病で3機関以上の医療機関を受診している者            ・<b>頻回受診</b> 同一月に同一医療機関での受診が15日以上ある者         </td> <td>           多剤投与・併用禁忌リスク者(1,116人)            ・<b>多剤投与</b> 同一月に薬剤を10種類以上処方されている者            ・<b>併用禁忌</b> 同一月に2医療機関以上で処方された薬剤に併用禁忌・相互作用がある者、単一薬局のみで処方の者は除く         </td> </tr> </table>	重複頻回受診者(197人) ・ <b>重複投薬</b> 同一月に同一薬効の医薬品を複数機関から処方されている者 ・ <b>重複受診</b> 同一月に同一疾病で3機関以上の医療機関を受診している者 ・ <b>頻回受診</b> 同一月に同一医療機関での受診が15日以上ある者	多剤投与・併用禁忌リスク者(1,116人) ・ <b>多剤投与</b> 同一月に薬剤を10種類以上処方されている者 ・ <b>併用禁忌</b> 同一月に2医療機関以上で処方された薬剤に併用禁忌・相互作用がある者、単一薬局のみで処方の者は除く
重複頻回受診者(197人) ・ <b>重複投薬</b> 同一月に同一薬効の医薬品を複数機関から処方されている者 ・ <b>重複受診</b> 同一月に同一疾病で3機関以上の医療機関を受診している者 ・ <b>頻回受診</b> 同一月に同一医療機関での受診が15日以上ある者	多剤投与・併用禁忌リスク者(1,116人) ・ <b>多剤投与</b> 同一月に薬剤を10種類以上処方されている者 ・ <b>併用禁忌</b> 同一月に2医療機関以上で処方された薬剤に併用禁忌・相互作用がある者、単一薬局のみで処方の者は除く		

※重複受診者は、重複投薬と重なる者が多く、重複受診単独の者は1名でした。受診内容を精査した結果、勧奨対象に該当しなかったため、対象者は0人でした。

#### b 発送時期

令和3年度は対象者に対し、年度内に1回勧奨通知を発送しました。

##### (a) 生活習慣病等リスク者

令和4年2月25日（金）

##### (b) 重複頻回リスク者

令和4年3月11日（金）

※勧奨通知発送後の2週間、専用コールセンターを設け問い合わせの対応を実施

#### c 勧奨通知

【別紙2】参照（対象者のうち、「特定健診受診結果による受診勧奨値該当者」、「糖尿病治療中の歯科未受診者」、「多剤投与」の通知のみを抜粋）

d 令和4年度の勸奨

勸奨回数を増やすとともに、勸奨通知の内容についても令和3年度の効果検証を行い、改善していきます。

イ 令和4年度の主な取組

(7) 医療機関等からの受診勸奨（拡充）【別紙1】取組番号 1-4, 1-5, 1-6, 2-2】

a 概要

特定健診受診率向上の取組として、医療機関等が受診勸奨の際に活用できる受診勸奨資材を作成し、令和3年度のモデル実施を経て、令和4年度から新たに全ての健診実施機関への配付を行います。また、これまでの薬剤師会加入の薬局からの勸奨に加えて、歯科医師会加入の歯科医院からも特定健診の啓発カードを配布していただきます。

b 実施期間

(a) 医療機関等からの受診勸奨資材による勸奨 **資料1**

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(b) 歯科医院・薬局からの啓発カードによる勸奨

令和4年5月から令和5年3月まで

(i) 特定健康診査・特定保健指導勸奨（拡充）【別紙1】取組番号 1-2, 2-3】

a 事業内容

過去の健診及び保健指導データ、国保加入歴、医科受診歴等から勸奨対象者の特性を分析し、対象者に合わせた文書等による勸奨を行います。令和4年度は特定健診未受診者だけでなく、特定保健指導未利用者に対してもハガキやSMS（ショート・メッセージ・サービス）等の勸奨通知を送付します。

<取組実績・予定>

	対象者数 (R3)	対象者数 (R4)	
	特定健診	特定健診	特定保健指導
ハガキ	約34万人	約34万人	約7千人（拡充）
SMS	約9万人	約9万人	

b 実施時期（予定）

特定健康診査：令和4年7月、10月、令和5年1月に送付

特定保健指導：令和4年9月以降に毎月送付

横浜市の国保加入者  
約12万人が受けている健診です

令和4年度 横浜市国保 特定健康診査

当院からも年に1回の  
特定健診の受診を推奨します。



### 申し込みの流れ

STEP 1 受付で受診したい旨を伝える

STEP 2 予約する

予約日 :  月  日 / 時間 :  時  分

 自己負担額 = 0 円  検査時間 = 約 1 時間\*

(約10,000円を横浜市が補助)

※混雑状況等により、健診にかかる時間が前後する場合があります。

対象年齢:40歳~74歳

血液検査と尿検査を中心にした健診です。  
糖尿病、高血圧症をはじめとする、  
生活習慣病の兆候・リスクを調べます。



問診



身体測定



血圧測定



血液検査



尿検査



横浜市 健康福祉局 保険年金課

# 特定健診受診後の流れ

結果を受け取る (対面もしくは郵送)

## 要医療

あなたには  
治療が必要な  
検査項目があります。

### 受診の流れ

#### STEP 1

##### 医療機関に行く日を決める

特定健診で要医療となったため、  
受診したいと伝えましょう。

#### STEP 2

##### 予定日に受診する

[当日の持ち物] 特定健診の結果  
(特定健康診査票)



## 要特定保健指導

あなたは生活習慣病のリスクが高いです。  
特定保健指導を利用してください。(無料)

### 特定保健指導利用の流れ

#### STEP 1

特定保健指導の利用券が届く  
健診受診後、約3~4か月後に届きます。



#### STEP 2

##### 電話で申し込む

申し込み先は利用券同封の「特定保健指導のご案内」からご確認ください。

#### STEP 3

##### 予約日に実施機関に行く

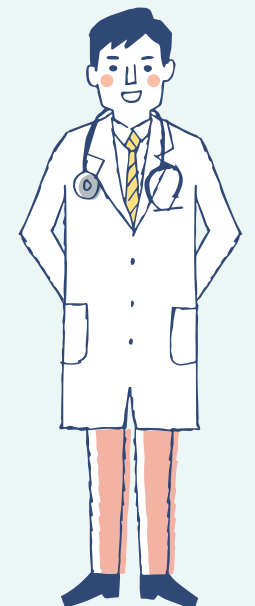
あなたに合った健康プランを保健師・管理栄養士等と一緒に考えます。  
(所要時間: 1~2時間程度)

[当日の持ち物] ・ 保険証またはマイナンバーカード※  
・ 特定保健指導利用券  
・ 特定健診の結果(特定健康診査票)

※マイナンバーカードは保険証利用申し込みが必要です。また、マイナンバーカードを使用できるか、あらかじめ実施機関にご確認ください。

## 異常なし

健診結果に異常は  
ありませんでした。  
今後も年に1回  
健診を  
受診してください。



## 2 第3期データヘルス計画等の策定に向けて(予定)

本市国保では、加入者の「健康寿命延伸」、「医療費適正化」を目的に「横浜市国民健康保険保健事業計画」及び「横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(以下、「データヘルス計画等」という。)を策定し、国保加入者の健康増進に取り組んでいます。

令和6年度から第3期データヘルス計画等(令和6年度から令和11年度)が開始することから、令和4年度より第3期データヘルス計画等の策定に向けたデータ分析及びアンケート調査を実施します。

### (1) 第3期データヘルス計画等の策定に向けたデータ分析及びアンケート調査について

資料2参照

### (2) スケジュール

令和3年度	令和4年2月	第2回評価向上委員会
	3月	第2回国保運営協議会
令和4年度	5月	評価向上委員会委員にアンケート項目のご確認(書面送付)
	7月上旬	アンケートの実施(回答期限7月末)
	7月中旬	第1回評価向上委員会(予定)
	10月～11月	第1回国保運営協議会(予定):分析の中間報告
	令和5年1月	第2回評価向上委員会(予定)
	3月	分析結果、素案受領
	3月	第2回国保運営協議会(予定):分析、素案報告
令和5年度	7月	第1回評価向上委員会(予定)※計画の項目等の確認
		計画(案)作成
	10月	第2回評価向上委員会(予定)※素案に対する意見聴取
	10月～11月	第1回国保運営協議会(予定):計画(案)の協議
	11月	パブリックコメント(1か月間)
	12月	計画修正 第3回評価向上委員会(予定)※計画案報告
	令和6年3月	第2回国保運営協議会(予定)にて決定

# 第3期データヘルス計画等の策定に向けた データ分析及びアンケート調査について

# 目次

- 現データヘルス計画の取組概要
- データ分析項目
- 被保険者へのアンケート

# 現データヘルス計画取組概要

【KDB様式5-5より R2年度】

対象となる生活習慣病の病名と治療  
 ①糖尿病 ②高血圧症 ③脂質異常症 ④高尿酸血症 ⑤脂肪肝 ⑥動脈硬化症 ⑦脳出血 ⑧脳梗塞 ⑨狭心症 ⑩心筋梗塞 ⑪がん ⑫筋・骨格 ⑬精神

## 4つの施策

特定健診の受診率向上

特定保健指導の実施率向上

生活習慣病重症化予防

受診行動適正化等 → 次項

※破線囲み: 主な事業

横浜市国保被保険者  
690,765人

・受診券発送

・自己負担額無料化

※1: 40~74歳 516,955人

40~74歳: 特定健診対象※1  
474,211人 (68.7%)

40歳未満: 173,810人  
(25.2%)

## 未受診者勧奨

特定健診未受診  
371,543人 (78.3%)

生活習慣病治療なし  
(治療中断含む)  
146,340人 (39.4%)

生活習慣病治療中  
225,203人 (60.6%)

## 受診キャンペーン

特定健診受診  
102,668人 (21.7%)

生活習慣病治療中  
81,291人 (79.2%)

治療なし  
21,377人 (20.8%)

生活習慣病 コントロール良  
32,267人

コントロール不良  
49,024人

## 利用券発送 利用キャンペーン

特定保健指導対象 ※2  
動機づけ支援 3,125人  
積極的支援 1,042人

動 利用200人

積 利用39人

受診不必要 8,094人

受診必要 9,116人

※2: 生活習慣病の治療が無い者で、かつ、保健指導対象者を抽出

## 重症化リスク者適正 受診勧奨事業 (通知7000通)

糖尿病治療中断者  
346人

受診  
【未定】

未受診  
【未定】

## 糖尿病性腎症重症化 予防事業 (個別保健指導)

HbA1c7.0%以上かつ  
eGFR60未満or尿蛋白(+)  
410人

未利用  
344人

プログラム利用  
66人(途中終了含む)

## 区の重症化予防事業 (個別相談・集団保健指導)

前年度特定健診結果  
HbA1c6.4~6.9で39~73歳  
4,996人

未利用  
【統計なし】

利用  
275人(国保以外も含)

## 重症化リスク者適正 受診勧奨事業 (通知7000通)

血圧160以上、血HbA1c7.0  
でeGFR60未満or尿蛋白(+)  
LDL180以上 2,675人

受診  
【未定】

未受診  
【未定】



# 現データヘルス計画取組概要

## 受診行動適正化等

### ジェネリック医薬品普及促進事業

【内容】ジェネリック医薬品に切り替えた場合に「200円以上の差額がある方に切替の勧奨通知」を年6回発送。

【R2年度実績】56薬効 ジェネリック使用率 77.95%

### 医療費通知発送

【内容】診療を受けた国保加入者を抽出し、治療費等を記載した「医療費のお知らせ」を発送。

【R2年度実績】441,042件

### 重複頻回受診対策

【内容】国保連が作成する向精神薬の処方薬に関して下記リストに抽出されている者を対象に、通知・電話・面談等を実施。

ア 重複受診者（同一月に同一疾病で、3機関以上受診）

イ 多受診者（同一月に同一疾病で、複数レセプトで15日以上受診）

ウ 重複投薬一覧表（同一月に同一の薬効の医薬品を、2機関以上から処方）

【R2年度実績】210件

\* R3年度からは向精神薬以外にも重症化リスク者適正受診勧奨事業として実施。

# 分析予定項目 (検討中)

1. 基礎統計（人口構成、高齢化率、加入率）
2. 疾病別医療費（医療費分析 大、中、細小分類）
3. 筋骨格系の疾患に関する分析
4. 市域および行政区ごとの健康寿命（平均自立期間）の経年比較  
（国保加入者、比較先：地域の全体像の把握）
5. 高額レセプトの疾病傾向分析
6. 脳血管疾患・虚血性心疾患、悪性新生物（腎不全、糖尿病）死亡率の経年比較
7. 要介護2以上の人の割合の経年比較と介護になるきっかけ
8. 健診受診者、未受診者の医療費の比較
9. 特定保健指導後の健診結果（血圧・血糖・脂質）改善
10. 歯科受診有無と糖尿病の関連性（市域・行政区）
11. ジェネリック医薬品普及状況の把握

# 被保険者へのアンケート

## 1 対象者（予定発送数）

- ①特定健診未受診者（2万人）、②特定健診受診者（2万人）
- ③20歳、30歳代の被保険者（1～2万人）

## 2 回答方法及び設問数（予定）

- ・①、②は封書によりアンケートを送付し、紙又は電子で回答（40問程度）
- ・③はハガキを送付し、添付の二次元コードにより電子で回答（20～30問）

## 3 設問内容

本人の世帯状況、経済状況等の基礎属性、健康に対する意識、健診に対する意識等

※設問内容については、保健事業評価・向上委員会委員、学識経験者等の意見を伺い作成します。

## 4 アンケート送付予定

令和4年7月上旬（回答期限は7月末を予定しています。）

# 別紙 1

## 2 令和3年度の実績と令和4年度の主な取組予定

施策名	令和3年度取組施策名	取組No.	当初の計画		今後の取組		実績内容	
			事業内容	アウトプット (取組量)目標	後半期(R3~5年度) 予定事業内容	R5年度 アウトプット目標	令和3年度実績	令和4年度取組
				指標	見直し	指標		
特定健診受診率向上	受診勧奨事業	1-1	受診対象者の年代特性の考慮、過去の受診記録を情報提供する受診案内を実施します。	指標	見直し 「未受診者への個別勧奨事業」や「保険証個人単位化に伴う受診券発行のあり方検討」を踏まえた、効果的な受診案内を実施します。	指標	令和3年度実績  約52万人 (全対象者)	令和4年度取組  継続
				受診券の送付数		受診券の送付数		
				R5年度目標値		目標値		
				拡充		全対象者		
	1-2	未受診者に対し、再度、受診勧奨(通知・電話)を実施します。	指標	拡充 ナッジ理論を活用し、より効果的な文面等を検討し、「未受診者への個別勧奨事業」を実施します。	指標	令和3年度実績  ハガキ勧奨 約34万件  SMS勧奨 約9万件  (未受診者数 約41万人)	令和4年度取組  継続	
			勧奨人数		勧奨人数			
			R5年度目標値		目標値			
			現状維持		未受診者 全員			
	1-3	実施医療機関における健診データ等の入力処理を軽減するため、業者委託による入力等の仕組みを構築します。	指標	見直し 実施医療機関の事務負担軽減や受診者に見やすい結果提供の観点から「電子請求方式への切り替え」を促進します。	指標	令和3年度実績  46.6% ※R4年1月時点  電子請求導入を促進するチラシを作成し、紙請求機関へ送付。	令和4年度取組  継続	
			処理件数		電子請求割合			
			R5年度目標値		目標値			
			モデル実施		75%			
関係団体との連携 (市医師会)	1-4	実施医療機関で受診勧奨ができるよう、医療事務従事者への説明会等を開催します。	指標	見直し 医師等から受診勧奨を推進するための「 <u>勧奨資材を作成</u> 」します。	指標	令和3年度実績  4医療機関においてモデル実施。 (R3年7月~9月)	令和4年度取組  全区展開 (特定健診を実施している全医療機関に勧奨資材を配布)	
			開催数		勧奨資材活用 医療機関数			
			R5年度目標値		目標値			
			年1回開催		全医療機関			

施策名	令和3年度取組施策名	取組No.	当初の計画		今後の取組		実績内容	
			事業内容	アウトプット (取組量)目標	後半期(R3~5年度) 予定事業内容	R5年度 アウトプット目標	令和3年度実績	令和4年度取組
	関係団体との連携 (市歯科医師会)	1-5	受診対象者に対し、歯周病検診及び特定健診の受診勧奨を実施します。	指標 勧奨通知を送付した人数 R5年度目標値 モデル実施	拡充 ・歯周病検診チラシ等によるPRを継続して実施します。 ・市歯科医師会と連携して受診勧奨を推進するための「勧奨資材を作成」します。	指標 ①勧奨通知送付者数 ②勧奨資材送付機関数 目標値 ①対象者全員 ②全歯科医療機関	約5.4万人 ・対象者へ歯周病検診チラシを受診券に同封し送付。 ・重症化リスク者適正受診勧奨事業で糖尿病治療中の歯科未受診者に歯周病検診の受診勧奨(約700人) ・歯科医療機関でポスター掲示 約1,700か所(全歯科医師会加入療機関)	左記事業のほか、 ・「特定健診PRカード」を作成し、歯科医師会を通じて、各歯科医療機関へ送付。
	関係団体との連携 (市薬剤師会)	1-6	特定健診PRカード等の配布や店内にポスターを掲示します。	指標 協力実施薬局の数 R5年度目標値 モデル実施		拡充 市薬剤師会と連携して「PRカード等を活用した取組」を全区で実施します。	指標 送付薬局数 目標値 全薬局	約1,100か所(全薬局) 「特定健診ポスター」及び「PRカード」を作成し、市薬剤師会を通じて、全薬局へ送付。
	本市の他の保健事業や市民組織との連携	1-7	○他の保健事業(よこはまウオーキングポイント事業、がん検診、認知症対策)との連携 ○区役所での受診啓発 ○市民組織(保健活動推進員、商店街など)との連携	指標 連携数 R5年度目標値 年1回実施	継続 他の保健事業や区役所、市民組織との連携を引き続き行い、特定健診の広報を行います。	指標 連携数 目標値 20か所	20か所 ・特定健診及びがん検診のリーフレットの作成 ・区役所での啓発物品配布等 ・保健活動推進員等と連携した受診啓発 ・ワクチン接種会場でのポスター掲示	継続
	他の保険者との連携	1-8	情報共有とともに、医療費適正化に関する連携を検討します。	指標 連携事業数 R5年度目標値 現状維持	継続 ・協会けんぽ等と引き続き医療費の適正化に関する情報共有を行います。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進するため、関係各課や後期高齢者広域連合と連携し、取組を推進します。	指標 連携事業数 目標値 3か所	3か所 ・協会けんぽと連携した受診率向上策について、県や国保連と意見交換 ・後期高齢者広域連合と庁内関係5課との意見交換	継続

施策名	令和3年度取組施策名	取組No.	当初の計画		今後の取組		実績内容	
			事業内容	アウトプット (取組量)目標	後半期(R3~5年度) 予定事業内容	R5年度 アウトプット目標		
特定健診受診率向上	受診環境の整備	1-9	本人自己負担額（窓口負担）を無料化します。	指標	継続 特定健診の自己負担額無料化を継続します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組
				自己負担額		自己負担額	無料（継続）	継続
				R5年度目標値		目標値		
				自己負担額の無料化		無料		
		1-10	診療データや人間ドックデータの特健健診活用（みなし健診）	指標	継続 <u>みなし健診の実施について、「実態把握の調査」を行い、「解決策を検討」します。</u>	指標	令和3年度実績	令和4年度取組
				みなし健診者数		協力依頼件数	昨年度把握した 人間ドック実施医療機関108件に 書面にて協力依頼)	継続
	R5年度目標値			目標値				
		国の動向を注視しながら実施	協力機関の拡大					
	1-11	早期受診キャンペーン等を実施し、受診した方の中から抽選等で特典を付与します。	指標	継続 <u>・コロナ禍を踏まえ「キャンペーン」を1年間を通じて実施」します。</u> <u>・キャンペーンの広報を強化します。</u>	指標	令和3年度実績	令和4年度取組	
			キャンペーン数		キャンペーン数	対象期間を年間に拡大して実施 (年1回)	コロナ禍を考慮しつつ、医療機関の繁忙期及び冬期感染症の流行期を避けた時期での受診を促すため、 <b>キャンペーン期間を4月から12月に変更し、キャンペーンを実施（年1回）</b>	
			R5年度目標値		目標値			
		年1回開催	年1回開催					
広報による受診勧奨	1-12	実施医療機関、市（区）役所、市営交通機関、イベント会場等による受診勧奨	指標	継続 幅広い広報を、引き続き実施するとともに「WEB等を活用した広報発信」を検討します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組	
			啓発数（ポスター掲示）		啓発数（ポスター掲示）	約1.5万枚	継続	
			R5年度目標値		目標値			
			増加		2.2万枚			

施策名	令和3年度取組施策名	取組No.	当初の計画		今後の取組		実績内容	
			事業内容	アウトプット (取組量)目標	後半期(R3~5年度) 予定事業内容	R5年度 アウトプット目標		
特定保健指導実施率向上	生活習慣病の発症リスクが高い人に対する特定保健指導利用勧奨	2-1	特定健診実施医療機関で健診当日等に、特定保健指導初回面接を実施します。	指標	継続 特定保健指導の健診当日等初回面接実施機関の「拡大方法を検討」します。	指標	令和3年度実績 15機関	令和4年度取組 特定保健指導担当者連絡会等で情報提供を行いながら、実施機関拡大を図る。
				特定健診当日等特定保健指導初回面接実施機関数		目標値		
				R5年度目標値		拡大		
		2-2	特定健診実施医療機関で、健診受診者にリーフレットを配布し、特定保健指導の周知を図ります。	指標	継続 <u>利用率の向上に寄与する「勧奨資料の作成」を行い、特定保健指導の周知を図ります。</u>	指標	令和3年度実績 20機関	令和4年度取組 <u>健診実施機関で結果説明時に活用する資料に、特定保健指導の案内について記載し、勧奨を促す。(取組番号1-4の再掲)</u>
				特定健診実施医療機関数		目標値		
				R5年度目標値		拡大		
	2-3	利用券送付の翌月、保健師が電話勧奨を実施します。	指標	拡充 <u>電話やハガキによる勧奨効果を検証し、より効果的な勧奨を実施します。</u>	指標	令和3年度実績 615人(効果検証のために抽出した対象者全員)(令和3年12月実績) 電話勧奨、ハガキ勧奨を実施	令和4年度取組 <u>特定健診未受診者勧奨と併せて委託により、はがき・SMSにより未利用者全員に対して利用勧奨を実施。</u>	
			電話による利用勧奨者数		目標値			
			R5年度目標値		未利用者全員			
	利用者へのインセンティブ	2-4	イベント的な内容のプログラムを企画し、集団型の特定保健指導を実施します。	指標	見直し コロナ禍を踏まえ、イベント開催に代わるイベント的な内容として、新たに「特定保健指導キャンペーン」を実施します。	指標	令和3年度実績 令和3年度から事業化 対象者への利用券送付時期が異なる事を考慮し特定保健指導利用キャンペーンを年間を通じて実施(年1回)	令和4年度取組 継続(年1回)
				イベント型集団特定保健指導勧奨者数		実施数		
				R5年度目標値		目標値		
			拡大		年1回			

施策名	令和3年度取組施策名	取組No.	当初の計画		今後の取組		実績内容	
			事業内容	アウトプット (取組量)目標	後半期(R3~5年度) 予定事業内容	R5年度 アウトプット目標	令和3年度実績	令和4年度取組
	健診結果説明 及び 特定保健指導	2-5	特定保健指導対象者に対し、 個々の特定健診結果を説明する とともに、特定保健指導につな げます。	指標	見直し 「健診結果の見方・保健指導を案内できる 資料」を作成し、受診者が適切に通院や保 健指導に結びつくように働き掛けます。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組
				特定健診結果 説明者数		活用医療 機関等数		
R5年度目標値	目標値	・健診結果説明リーフレットを、28,800 枚を区医師会へ送付		継続				
モデル実施	全医療機関等							
	利用環境の整備	2-6	実施事業者数の拡大を図りま す。	指標	拡充 ・医師会と連携し、実施機関増加に向けた 検討・調整を行います。 ・利用者の利便性向上のため、「ICTを活 用した遠隔指導等の拡大を推進」します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組
				新規 実施事業者 数		新規 実施機関数	32機関(新規2機関) ・ICT活用機関は4機関へ増加。	・医師会と連携し、実施機関増 加に向けた検討・調整を継続。 ・ICTを活用した遠隔指導を行う 実施機関一覧ページを作成し、 保健指導対象者へ案内。 遠隔指導を行う実施機関を拡大 するため広く公募を行う。
				R5年度目標値		目標値		
				増加		50機関		



施策名	令和3年度取組施策名	取組No.	当初の計画		今後の取組		実績内容		
			事業内容	アウトプット (取組量)目標	後半期(R3~5年度) 予定事業内容	R5年度 アウトプット目標	令和3年度実績	令和4年度取組	
生活習慣病重症化予防	糖尿病性腎症重症化予防	3-1	<p>○人工透析の導入の防止に重点を置き、特定健診受診者の中で、糖尿病で腎機能の低下の認められる者に対し、糖尿病性腎症重症化予防事業を全区で実施します。</p> <p>○医療機関未受診者等に受診勧奨を実施し、治療につなげます。</p>	指標	<p>受診勧奨者数 (未治療者数)</p> <p>R5年度目標値</p> <p>60人</p> <p>指標</p> <p>受診勧奨で治療につながった人数</p> <p>R5年度目標値</p> <p>36人</p>	<p>受診勧奨を継続するとともに、新たに糖尿病治療中断者への支援を実施します。</p>	指標	令和3年度実績	令和4年度取組
				受診勧奨者数			重症化リスク者適正受診勧奨事業ではがきを送付 未治療者：15人 治療中断者：346人	継続	
				R5年度目標値					
				60人					
				指標					
				受診勧奨で治療につながった人数					
	R5年度目標値								
	36人								
	糖尿病性腎症重症化予防	3-2	<p>○糖尿病治療中者に対し、個別保健指導プログラムを実施します。</p>	指標	<p>・保健指導プログラムの参加者を増やす勧奨方法や案内等を検討します。</p> <p>・コロナ禍を踏まえた実施体制を整備します。</p>	指標	令和3年度実績	令和4年度取組	
				・通知発送数 ・指導実施数 ・指導実施率		個別保健指導 勧奨者数	令和3年度実績	令和4年度取組	
				R5年度目標値		目標値	保健指導案内者数：102人 参加者数：13人(約13%) (令和4年1月現在)	継続	
				・400人 ・100人 ・25%		400人			
指標									
個別もしくは 集団保健指導 実施者数									
R5年度目標値									
4,000人									
未治療者対策	3-3	<p>高血圧でⅡ度以上(160/100)の医療機関受診勧奨判定値の者に対し、受診勧奨を実施します。</p>	指標	<p>市医師会等と協力して事業内容を検討し、高血圧ハイリスク者の未治療者への受診勧奨を実施します。</p>	指標	令和3年度実績	令和4年度取組		
			受診勧奨通知 発送者数		受診勧奨通知 発送者数	重症化リスク者適正受診勧奨事業ではがきを送付 約1,200人	継続		
			R5年度目標値		目標値				
			8,300人		約6,500人				
			指標						
			受診勧奨通知 発送者数						

施策名	令和3年度取組施策名	取組No.	当初の計画		今後の取組		実績内容		
			事業内容	アウトプット (取組量)目標	後半期(R3~5年度) 予定事業内容	R5年度 アウトプット目標			
受診行動適正化	ジェネリック医薬品普及促進	4-1	ジェネリックへ変更した場合の自己負担額に一定額の差額が出る国保加入者に対し、切替の勧奨通知を発送します。	指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品差額通知を継続して送付します。</li> <li>・保険証へのジェネリック医薬品希望シール等を活用した普及啓発を実施します。</li> <li>・使用率が低い分野に対しては、現状を把握し、対策を検討します。</li> </ul>	指標	令和3年度実績	令和4年度取組	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象薬効数</li> <li>・ジェネリック使用率</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・通知発送回数</li> <li>・ジェネリック使用率</li> </ul>			
				R5年度目標値		目標値			令和3年度実績
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・増加</li> <li>・R5年度 80.0%</li> </ul>			年6回 78.6% (令和4年1月時点)	継続		
受診行動適正化	重複頻回受診対策	5-1	重複・頻回受診、多種・多量服薬者に対し、適正受診するよう、通知、電話、面談等による指導を実施します。	指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象薬効を向精神薬だけではなく、費用対効果の高い薬効も対象に入れることを検討します。</li> <li>・効果的・効率的な事業運営を行うため、事業方法・体制の見直しを行います。</li> </ul>	指標	令和3年度実績	令和4年度取組	
				適正化指導実施件数		指導件数			通知・電話指導：30件 面談・訪問指導：1件 (精神系薬剤のみ)
				R5年度目標値		目標値			重症化リスク者適正受診勧奨事業ではがきを送付 約1,600件 (全薬効)
			年240件			年500件	継続		
受診行動適正化	医療費通知発送	6-1	診療を受けた国保加入者を抽出し、治療費用等を記載した「医療費のお知らせ」を発送します。	指標	継続して医療費通知を送付します。	指標	令和3年度実績	令和4年度取組	
				通知書送付件数		通知書送付件数			449,516件 (全対象世帯)
				R5年度目標値		目標値			
			現状維持			全世帯数			
検証・評価	保健事業向上委員会	7-1	○事業の実施状況を検証し、令和2年度に評価を行い、その評価に基づき本計画をより実効性の高いものにするため、本計画の見直しを行います。 ○見直された内容は、本計画内(令和5年度)に反映し、目標達成に向けた、より効果的な事業を実施します。	指標	継続	指標	令和3年度実績	令和4年度取組	
				開催件数		開催件数			2回
				R5年度目標値		目標値			
			年2~3回			年2~3回			
特定健診等データ管理システムの構築	7-2	レセプト、特定健診等の多種多様なデータを迅速に処理し、解析したデータを有効に管理するシステムを構築します。	指標	見直し	指標	令和3年度実績	令和4年度取組		
			システム構築		施策活用数			2事業	
			R5年度目標値		目標値				継続
			R2年度稼働			3事業			

(2)生活習慣病等リスク者 ア 生活習慣病未治療 04



親展

## 横浜市国民健康保険からの 重要なお知らせ



横浜市健康福祉局 保険年金課  
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10



### 受療勧奨通知書

横浜市であなたの健診結果、受診履歴を確認したところ、下記の疾患の発症が強く疑われるにもかかわらず、治療がまだ始まっていないことがわかりました。

発症の疑いがある疾患	高血圧症 糖尿病 脂質異常症
受診履歴の確認期間	2019年9月～2021年10月

上記期間のデータをもとに抽出しております。行き違いの場合は御容赦ください。

上記の疾患に関して、あなたの判断で治療を行わないことはとても危険です。早急に近くの医療機関を受診し、治療方針を御相談ください。

令和4年2月  
横浜市健康福祉局 保険年金課

国が定めた法律・指針に基づき、横浜市国民健康保険では診療情報・健診結果等を利用して加入者の健康づくりや重症化予防などに活用しています。

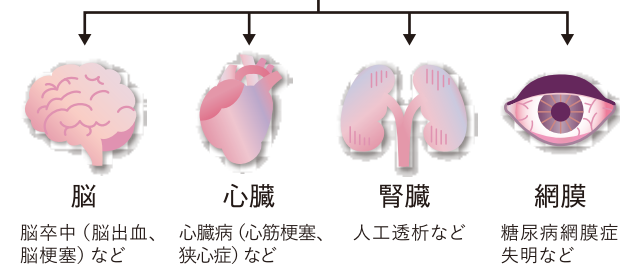
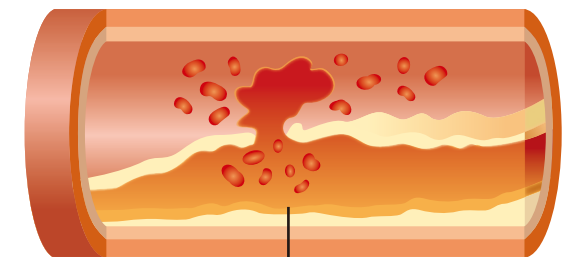
※お問合せの際にはこちらの記号をお伝えください。

A-B

## 今のままでは、 とても危険です。

あなたの検査値は、  
心配な症状を抱えており、  
命に関わる重症疾患を  
いつ発症するか分からない状態を示しています。  
すぐにお近くの医療機関に御相談ください。

血管のダメージ(動脈硬化)



(2)生活習慣病等リスク者 ア 生活習慣病未治療 04

## 重要なお知らせです

必ず開いてお読みください  
(表裏どちらも開きます)

この通知書に関するお問合せ

専用コールセンター

☎0120-082-014

〈受付時間〉8:30~17:15

〈受付期間〉2月28日(月)~3月16日(水)まで(日曜祝日を除く)

OPEN


詳しい内容は中面へ


郵便はがき


水濡れ時はよく乾かしてから開きください。

## 治療開始のメリット

一日も早い治療開始には  
様々な利点があります。

 治療の身体的負担が  
軽くなる可能性が  
高まります。

 症状の悪化に伴う  
治療費の上昇を  
抑えられます。

 生活が不自由になる  
重篤な症状を避けられる  
可能性が高まります。

感染症等の動向を踏まえて、受診してください。

## 医療機関受診までの流れ

1 医療機関へ行く日を決める

受診日: 月 日

2 医療機関へ予約

市内の  
医療機関検索



横浜市医師会加入  
医療機関検索

県下の  
医療機関検索



かながわ医療情報  
検索サービス

※受診に際しては、保険診療に伴う自己負担の支払いが発生します。

【当日の持ち物】

◎保険証 または マイナンバーカード※

◎この通知・最新の特定健診結果

※マイナンバーカードは保険証利用申込が必要です。また、マイナンバーカードを使用できるか、あらかじめ受診する医療機関に御確認ください。

P4

P2

P3

(2)生活習慣病リスク者 ウ 歯科未受診



親展

横浜市国民健康保険からの  
重要なお知らせ



横浜市健康福祉局 保険年金課  
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10



P1

受療勧奨通知書

横浜市であなたの健診結果、受診履歴を確認したところ、糖尿病治療中にもかかわらず、長期間歯科の受診をしていないことがわかりました。

特定健診の 問診票での回答	歯や歯ぐき、かみあわせなど 気になる部分があり、 かみにくいことがある
受診履歴の 確認期間	2019年9月～2021年10月

上記期間のデータをもとに抽出しております。行き違いの場合は御容赦ください。

ぜひ近くの歯科を受診し、治療が必要か御相談ください。

令和4年2月  
横浜市健康福祉局 保険年金課

国が定めた法律・指針に基づき、横浜市国民健康保険では診療情報・健診結果等を利用して加入者の健康づくりや重症化予防などに活用しています。

※お問合せの際にはこちらの記号をお伝えください。

F

P5

歯の治療を放置すると  
糖尿病が重症化する  
危険性があります。

糖尿病の重症化に関係があると  
言われている歯周病※がないか、  
一度歯科を受診して御確認ください。



※日本歯周病学会「糖尿病患者に対する歯周治療ガイドライン 改訂第2版 2014」  
1.糖尿病患者における歯周病の病態 Q3

P6

(2)生活習慣病リスク者 ウ 歯科未受診

**重要なお知らせです**

**必ず開いてお読みください**  
(表裏どちらも開きます)

この通知書に関するお問合せ

専用コールセンター

**☎0120-082-014**

〈受付時間〉8:30~17:15

〈受付期間〉2月28日(月)~3月16日(水)まで(日曜祝日を除く)

**OPEN**

詳しい内容は中面へ

郵便はがき

水濡れ時はよく乾かしてから開きください。

## 歯科受診のメリット

早期に受診をすることで、  
以下のような利点があります。



糖尿病の重症化に関係が  
あると言われている歯周病の  
リスクが分かります。



早期に受診・治療する  
ことで、歯周病の進行を  
抑制できます。

感染症等の動向を踏まえて、受診してください。

## 歯科受診までの流れ

### 歯科へ予約し、受診する

※受診に際しては、保険診療に伴う自己負担の支払いが発生します。

横浜市歯周病検診実施医療機関一覧



※受診日時時点で満40歳、満50歳、満60歳、満70歳の方は、横浜市の歯周病検診として受診いただけます。費用等の詳細は、「横浜市 歯周病検診」で検索し、御確認ください。

予約日  月  日

【当日の持ち物】

◎保険証 または マイナンバーカード\*

◎この通知

※マイナンバーカードは保険証利用申込が必要です。また、マイナンバーカードを使用できるか、あらかじめ受診する医療機関に御確認ください。

P4

P2

P3

多剤

料金後納  
郵便

親展

横浜市国民健康保険からの  
重要なお知らせ



横浜市健康福祉局 保険年金課  
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10



P1

薬剤師/医師確認用				【複数種類処方されているお薬一覧(2021年7月~9月)】				3か月間の 処方薬剤数*	
調剤日 処方医療機関名 保険薬局名	医薬品名	用法・用量	日数	調剤日 処方医療機関名 調剤薬局名	医薬品名	用法・用量	日数	00	
20210501	サイレース錠2mg	1日1回就寝前服用	30	20210619	フルニトラゼパム錠1mg「JG」		30		
Bクリニック	ハルシオン0.25mg錠	1日1回就寝前服用	30	A医院	ノイトロピン錠4単位		42		
Y薬局	ロキソニン錠60mg	1日3回食後服用	30	X薬局	ロキソニン錠60mg		42		
	ガスターD錠20mg	1日1回朝食後服用	30		オパバルモン錠5μg		42		
20210511	フルニトラゼパム錠1mg「JG」		90						
A医院	ノイトロピン錠4単位		60						
X薬局	ロキソニン錠60mg		60						
20210521	フルニトラゼパム錠1mg「JG」		90						
A医院	ノイトロピン錠4単位		60						
X薬局	ロキソニン錠60mg		60						
20210529	プロチゾラム錠0.25mg「サワイ」		30						
A医院	トラムセット配合錠		40						
X薬局	ウルグートカプセル200mg		40						
	オパバルモン錠5μg		40						
20210603	サイレース錠2mg	1日1回就寝前服用	30						
Bクリニック	ハルシオン0.25mg錠	1日1回就寝前服用	30						
Y薬局	SG配合顆粒	1日3回食後服用	30						
	フスコデ配合錠	1日3回食後服用	5						
	ガスターD錠20mg	1日1回朝食後服用	30						
	セフトレンピボキシル錠100mg「OK」	1日3回食後服用	5						

※一覧の内容は診療報酬明細書に基づき印字しています。  
※紙面の関係上、全ての薬剤情報を記載していない場合があります。

\*14日以上処方薬を記載・集計しています。

P5

P6



多剤

## 重要なお知らせです

必ず開いてお読みください  
(表裏どちらも開きます)

この通知書に関するお問合せ

専用コールセンター  
☎0120-082-014

〈受付時間〉8:30~17:15

〈受付期間〉3月14日(月)~3月31日(木)まで(日曜祝日を除く)

OPEN

詳しい内容は中面を御覧ください

郵便はがき

水濡れ時はよく乾かしてから開きください。

通知番号: J

この通知は  
1か月に10種類以上、  
定期処方(14日以上)の  
お薬を処方されている方<sup>※</sup>  
にお送りしています。

※2021年7月~9月の状況

薬局に行き、処方確認をしてください。

※独自の判断による減薬・中断は非常に危険です。  
必ず医師、薬剤師に相談のうえで行いましょう。

### 確認する内容

必要以上のお薬を飲んでいないか



### この機会にかかりつけ薬局を一つ決めましょう

- かかりつけの薬局を決めておくことで、あなたが使用している薬を一か所でまとめて把握できます。
- 複数の医療機関から、同じ薬が処方されたり、注意を要する飲み合わせが起きるのを防ぐことにつながります。

## 処方確認のお願い

この通知とお薬手帳を持参のうえ  
裏面一覧のいずれかの薬局で  
処方の内容について御確認ください。  
※かかりつけの薬局がある場合はそちらへ御相談ください。

### 1 処方確認へ行く日を決める

□ 月 □ 日

### 2 処方の内容について確認に行く

・お薬手帳\*1  
【持ち物】 ・この通知  
・保険証 または マイナンバーカード\*2

\*1 お薬手帳をお持ちでない方は保険薬局ですぐに作成してもらえます。  
お薬手帳を複数お持ちの場合は、すべて一緒にお持ちください。

\*2 マイナンバーカードは事前に保険証利用申込が必要です。  
また、マイナンバーカードを使用できるか、あらかじめ医療機関・薬局に御確認ください。

※処方のお相談等で、費用が発生する場合があります。

P4

P2

P3